

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 8月23日

【事業年度】 第12期(自 平成23年12月 1日 至 平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社 T & C ホールディングス

【英訳名】 T&C HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 田 中 茂 樹

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目14番 5号

【電話番号】 03-5443-7489

【事務連絡者氏名】 取締役 松 本 貞 子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目14番 5号

【電話番号】 03-5443-7489

【事務連絡者氏名】 取締役 松 本 貞 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年2月28日に提出いたしました第12期(自平成23年12月1日至平成24年11月30日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の連結財務諸表につきましては、清和監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

注記事項

関連当事者情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

【注記事項】

【関連当事者情報】

訂正前)

前連結会計年度(自平成22年12月1日至平成23年11月30日)

(省略)

当連結会計年度(自平成23年12月1日至平成24年11月30日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|----------------|-----|----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|----------------------------------|--------------|-------|--------------|
| 役員 | 田中茂樹 | | | 当社代表取締役 | (被所有) 直接7.7 | | 金銭の借入 (注2) | 87,419 | 短期借入金 | 64,061 |
| | | | | | | | 金銭の返済 | 32,689 | | |
| | | | | | | | 銀行借入に 対する債務 被保証等 (注3,4) | 295,214 | | |
| | | | | | | | 借入に 対する代理 弁済 | 20,401 | 未払金 | 20,401 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 市場価格・市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役 田中茂樹より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
4. 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役田中茂樹から有価証券の担保提供を受けております。

訂正後)

当連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---|-----------------------------|--|----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|----------------------------------|--------------|-------|--------------|
| 役員 | 田中茂樹 | | | 当社代表取締役 | (被所有) 直接7.7 | | 金銭の借入 (注2) | 87,419 | 短期借入金 | 64,061 |
| | | | | | | | 金銭の返済 | 32,689 | | |
| | | | | | | | 銀行借入に 対する債務 被保証等 (注3,4) | 295,214 | | |
| | | | | | | | 借入に對す る代理弁済 | 20,401 | 未払金 | 20,401 |
| 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社の 子会社を 含む) | Ant Investments GmbH(注5) | Heerstrasse 7 8853 Lachen Switzerland | 20千スイ スフラン | 投資業 | - | 資金の借入 | 資金の借入 (注6) | 32,840 | 短期借入金 | 32,840 |
| | | | | | | | 利息の支払 (注6) | 1,642 | 未払金 | 1,642 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 市場価格・市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役田中茂樹より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
4. 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役田中茂樹から有価証券の担保提供を受けております。
5. 当社代表取締役である田中茂樹が議決権の70.0%を直接保有しております。
6. Ant Investmens GmbH は、当社代表取締役である田中茂樹が70%出資し代表者となっておりますが、同社の意思決定機関は当社株主であるロー・ブン・ファ氏により支配されております。これは、オフショアに存在する代理人制度を利用したものでロー・ブンファ氏及び代理人である田中茂樹並びに Flavia氏の3名による契約に基づき、田中茂樹は実質的な議決権を有さず、かつ、役員としての業務上の責任と権限も有しておりません。同社に意思決定機関は、ロー・ブン・ファ氏によって支配されていることから、当社への資金貸付の条件や実行については、ロー・ブン・ファ氏により決定されました。なお、緊急かつ短期の融資であったことから市場金利より高利率となっております。

独立監査人の監査報告書

平成25年 8月23日

株式会社T&Cホールディングス
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江黒 崇史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T&Cホールディングスの平成23年12月1日から平成24年11月30日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T&Cホールディングス及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年11月期連結会計年度から引続き、当連結会計年度においても、営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、債務超過となっている。また、金融機関からの借入金について返済期日の延長と返済条件の変更を行っており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況により、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年11月29日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社メディエートを支配力基準により、平成24年12月1日より当社の連結子会社とすることを決議した
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、米国で発生したハリケーンの影響により会社のニューヨーク事務所が入居するビルの貸主から賃貸借契約の解除がなされ、平成24年12月に敷金130千USドルは未払家賃144千USドルと相殺された。
4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年12月27日開催の取締役会において、人員削減を行うことを決議した。
5. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成24年6月15日日期日の株式会社みずほ銀行からの借入金216,300千円の内、165,770千円を普通預金との相殺を行い、残額は50,529千円となった。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成25年2月27日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。